



平成 29 年 7 月九州北部豪雨における 福岡県の対応

福岡県防災危機管理局消防防災指導課

この度の平成 29 年 7 月九州北部豪雨により被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、今回の災害においてご尽力をいただいた、関係機関の皆様へ感謝申し上げます。

平成 29 年 7 月九州北部豪雨の概要

7 月 5 日から 6 日にかけて、対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響等により、線状降水帯が形成・維持され、同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせたことから、九州北部地方で記録的な大雨となり、福岡県の朝倉市や東峰村を中心としたエリアでは、わずか 9 時間で 774mm という短時間に記録的豪雨を観測し、これまでの観測記録を更新する未曾有の豪雨となりました。



その被害は、朝倉市、東峰村を中心に死者 34 名、行方不明 4 名、家屋被害 1,721 棟になります(福岡県発表 10 月 3 日現在)。

また、道路、河川、農業、林業、商工業、電気、水道などにも甚大な被害が生じました。

さらに、中山間地域においては、道路の寸断により、多くの地区が孤立状態となりました。

このような、これまで経験したことのない、未曾有の災害に対応することになりました。

県災害対策本部の初動対応

県では、雨量が災害対策本部設置基準(直近の 25 時間雨量が 250mm を超え、かつ、直近の 1 時間雨量が 70mm を超えたとき)を超える恐れがあるとの判断を行い、7 月 5 日 15 時 30 分に福岡県災害対策本部





を設置し、被害の情報収集や国、市町村及び関係機関との調整を開始するとともに、初動段階の救出・救助のため、福岡県消防相互応援協定による県内の消防応援、緊急消防援助隊の要請を行うなどの体制を整えました。

災害対策本部の運営や関係機関との調整において、災害対応の経験豊かな自衛官OBの防災危機管理局の防災危機管理専門監が、災害対策本部体制の確立、情報収集などにおいてリーダーシップを発揮し、迅速な対応ができました。

また、災害対策（警戒）本部職員用マニュ

アルにより職員の役割分担が明確であり、日頃から訓練等を実施していたことから、防災危機管理局の職員が、それぞれの役割をしっかりと認識していたため、スムーズな対応ができました。

加え、福岡県は県庁に防災危機管理局での業務経験のある職員からなる、「災害時緊急派遣チーム」を設置しており、災害発生後、被災地の業務を支援するため直ちに、朝倉市及び東峰村へ派遣し、現職員と経験職員が連携して各種業務に、迅速かつ的確に対処しており、改めて当該制度の有効性が確認できました。

また、県庁各部署と消防、警察、自衛隊、海上保安庁、内閣府、消防庁、国土交通省等の関係機関と密に連携するため、県災害対策本部では、会議を行い県の方針を伝えるとともに、捜索と救助を行ううえでの課題等を調整しました。

このように、各局面において適切な初動体制の確保により、迅速な人命救助活動や避難者支援に繋がっていきました。

▶ 人命救助

災害発生直後から、緊急消防援助隊、県内消防本部、警察、自衛隊等各機関による迅速な捜索・救出活動により多くの方が救助されました。特に道路が寸断されたため、中山間地域において孤立した地区が多くあり、防災消防ヘリをはじめ、警察、自衛隊、海上保安庁のヘリも多数投入され、被災者の救助や支援物資の輸送など、各機関のヘリの活動は効果的でした。

さらに、ヘリテレからの現地の映像を活用することで、常に最新の被害状況を把握することができ、捜索、救助等の活動方針



を決定するうえで有効でした。

加えて、被災市町村の消防団は、災害発生時から地元住民と協力して、地域住民の避難誘導や救助活動などを行い、まさしく地域防災力の中核としての役割を十分に果たすとともに、また行方不明者の捜索においても長期にわたり多くの消防団員が活動を行ってもらっています。

災害救助への対応は、各関係機関の活動を、いかに円滑に進めるかが肝心です。今回、本県では初めて緊急消防援助隊の応援要請を行い、その受け入れや、本県は消防防災ヘリを持っていないため、ヘリの運用調整に苦勞した部分もありましたが、関係機関との連絡調整を密に行うことにより、被災地における捜索・救助等の活動を展開できたと考えています。

▶ 被災者支援

発災直後は、災害対策本部において、関係機関と一体となって、まず人命救助、被災地の応急復旧、避難された方々への支援



に全庁を挙げて取り組んできました。

こうした中、被災者の皆様が、一日も早く元の生活、仕事に戻れるようにするため、緊急対応と並行して、被災者支援に専門的、機動的に取り組むため、7月14日に副知事をチームリーダーとした「被災者支援チーム」を災害対策本部のもとに設置し、被災者支援に迅速かつ的確に対応できるよう、県庁の各部局が連携・協力して取り組んでいます。

その主な取組は、被災者の生活再建支援、被災された商工業者、農林水産業者の事業継続支援、被災自治体の行政運営支援などです。

最後に

災害発生直後から、消防、自衛隊、国をはじめとする関係機関から協力があり、迅速かつ的確な初動対応ができました。しかし、今回の災害を受けて新たに出た課題、改善点も多々あると思います。

発災から3か月がすぎた現在、行方不明



者4名、避難所に40名が避難されていますが、被災地の皆様が一日も早く、元の平穏な生活に戻っていただけるよう全力をあげて、復旧・復興に取り組んでいきたいと思っています。

